

新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインR4年度④

令和5年3月15日  
草津市子ども未来部幼児課

感染対策を講じながら、子どもの豊かなで楽しい生活を創造しましょう！



「新しい生活様式」を踏まえた草津市就学前教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症予防対策

項目	具体的な対応
手洗い	<ul style="list-style-type: none"> <li>登園（所）時、活動後、食事（おやつ）前には手洗いをするよう指導します。</li> <li>個人タオルを使用する場合は、タオル同士が接触しないように工夫し、状況に応じてペーパータオルを併用します。</li> <li>年齢に応じてハンカチを使用します。</li> <li>手洗いができない場合はアルコール消毒を行います。</li> </ul>
食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員は手洗いを徹底し、清潔なエプロン・三角巾を着用し配膳にあたります。</li> <li>配膳の前にはテーブルを消毒し、清潔な環境の元、配膳を行います。</li> <li>座席の配置に配慮し、適切な換気を確保するなどの工夫を行います。</li> </ul>
午睡	<ul style="list-style-type: none"> <li>午睡中の体調の変化に留意します。</li> <li>午睡中の換気を行います。</li> <li>午睡中は、顔と顔が近づきすぎないように、寝るときの配置を工夫します。</li> </ul>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">衛生環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 玩具の消毒を適宜行います。</li> <li>• 保育室の清掃やトイレ・ドアノブ・水道の蛇口の消毒を行います。</li> <li>• 保育室の換気・加温を十分に行います。</li> <li>• 機械換気による常時換気を行います。※機械換気とは機械（換気扇等）を利用するもの</li> <li>• 必要に応じて窓を少し開けて換気し、室温は18℃～28℃を目安に温度管理を行います。</li> <li>• 湿度は40%以上を目安に湿度管理を行います。</li> <li>• 降園後に保育室・玩具等の消毒を行います。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 来園者には手指消毒を促し、検温と体調チェックを行います。</li> <li>• 保育室では2方向の窓を開け、十分な換気を行います。</li> <li>• 免疫力を高める生活「早寝・早起き・朝ごはん」を心がける指導を行います。</li> <li>• 園児が発熱した時は別室で対応します。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">園児のマスク着用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2歳未満のマスク着用は推奨しません。</li> <li>• 2歳以上についても、マスクの着用は求めません。</li> <li>• マスク着用の取扱いについては、子どもや保護者の意思に反して着脱を周囲が強いことのないよう適切に配慮します。</li> <li>• マスクを着用する場合は、周りの大人が子どもの体調を十分に注意した上で着用し、息苦しさを感じていないかなど、子どもの体調の変化にも十分注意します。</li> <li>• 戸外での活動時等、持続的なマスクの着用が難しい場合は外します。</li> <li>• 感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスク着用を広く呼びかけることがあり得ます。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">大切にすべし 保育の中で</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもの体調状態を把握し、必要な場合は検温を行います。</li> <li>• のどの乾燥を防ぐため、こまめな水分補給を促します。</li> <li>• 子ども一人ひとりの体調の変化に留意します。</li> <li>• 子どもが手洗いの必要性を感じ、主体的に行うことができるような指導を行います。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">行事等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県内の感染レベルに応じて、感染拡大防止対策を行うとともに、開催方法を工夫します。</li> <li>• 出入口や複数個所に手指消毒用アルコールを設置します。</li> <li>• 施設が感染対策上の理由によりマスクの着用が必要と判断する場合は、マスク着用の協力をお願いします。ただし、それぞれの事情によりマスク着用ができないと判断されている場合についてマスク着用を強制するものではありません。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">職員に</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 出勤時と退勤時（1日2回）検温を行い、自らの体調管理に努めます。</li> <li>• 園児の体調の変化に留意し、必要に応じて検温を行います。</li> <li>• 職員のマスク着用については、個人的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本としますが、施設が感染対策上または職務遂行上の理由により着用が必要と判断する場面では、マスクを着用し保育を行います。</li> </ul>

## 保護者の方へお願い

(下記について家庭保育の協力をお願いしますが、利用者負担額の日割りの対象にはなりません。御了承くださいますようお願いいたします)

○発熱や風邪症状等がある場合には、御家庭で養生していただき医療機関への受診・相談をお願いします。

○子どもの体調がすぐれない場合は、お迎えをお願いします。

○発熱の症状がある場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまで家庭での保育をお願いします。(インフルエンザは発症した次の日から5日、かつ解熱後3日/新型コロナウイルス感染症は国が定める期間)

○感染状況や一人ひとりの重症化リスク等に応じた外来受診・療養への御協力ををお願いします。

○感染症予防の観点から登園を控える場合については出席停止扱いとします。

○同居の家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合は、可能な限り登園を控えていただきますようお願いいたします。

○園児の同居家族が濃厚接触者に特定された場合や、医師や保健所の指示により発熱等でPCR検査・抗原検査を受けることになった場合は、園に申し出てください。また、検査を受ける場合は、検査結果が陰性と判明するまで可能な限り登園を控えていただきますようお願いいたします。

※医師の指示…発熱症状があり医療機関へ受診し、医師がPCR検査などを行うと判断した場合

保健所の指示…濃厚接触者・接触者に特定され、PCR検査などを行う必要がある場合(勤務先の指示や念のために自主的に行うPCR検査は除く)

## <陽性者発生時における対応について>

◎陽性者が発生した場合は、保健所の基準に基づき各施設で濃厚接触者の特定を行い、感染拡大の状況によっては臨時休園を行います。(休園期間は3日程度。ただし、感染拡大の状況により、延長や短縮となる場合があります。)

⇒休園の範囲は状況に応じて学級・学年・全面的範囲で行います。

## <利用者負担額の日割りの対応の終了について>

◎新型コロナウイルス感染症対策に係る特例による利用者負担額(保育料)の日割り計算につきましては、令和4年度末をもって廃止する旨、国事務連絡がありましたことから、令和4年度末(令和5年3月末)までの取扱いとなり、令和5年4月以降行わないこととなりましたので御承知おきください。

## <発熱などの症状がある場合の相談・受診について>

・かかりつけ医など、身近な医療機関に電話等でご相談ください。

## <相談・受診先に迷う場合>

・受診・相談センター

TEL:077-528-3621

FAX:077-528-3638 (毎日24時間)

E-mail:coronasoudan@shigaken.net

## <症状のない方>

・一般電話相談窓口

TEL:077-528-3637

FAX:077-528-3638 (毎日 8:30 ~ 17:15)

E-mail:coronasoudan@shigaken.net